

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：デザイン等の創造性を喚起する社会システム検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	前期の土木工学・建築学委員会の報告「我が国の都市建築の景観・文化力の向上を目指して」に「都市・建築の景観・文化力向上の社会システム」が提案されたが、それをより発展させ、より広く検討する分科会として立ち上げる。 我が国の都市・土木・建築等の社会資本のデザイン、技術等、その他の分野においても芸術、コンサルタントの活動等の知的生産行為、ソフトウェアも公共事業において、昭和22年に制定された会計法により往々にしてハードウェアの納入と同じように金額の多寡により選定される傾向にある。その質を問わないため、デザイン、設計技術等の創造性を喚起しない。 我が国は資源小国として知的生産行為としてのソフトウェアの開発、その質の向上が極めて重要である。そのためハードウェア納入とは異なる選定システムを早急につくる必要があり、それは国家的な課題である。この課題に対し、多様な検討を加え、我が国の創造性を喚起する社会システムを提案し、提言としてまとめる。
4	審議事項	1. 知的生産における入札の弊害等の問題点の収集 2. 各分野における課題の整理 3. 各分野における改善の動向と展望 4. 改善のための新たな社会システムの提案に係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	※景観と文化分科会を廃止し再編統合

